

令和元年度 第3回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】令和2年2月7日（金）午後2時30分～午後4時30分

【場 所】燕市役所 3階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、笹川俊作、田村 秀、戸塚健一、
廣瀬世恵子、仲村厚子、三井田可人（敬称略）

事務局 企画財政部部長 田辺秀男

企画財政課課長 春木直幸、

同政策専門員 高宮 潤、同主事 安達佳奈恵

総務課長 前山正則、同係長 藤野 聡

同政策専門員 井島秀治

【欠席者】 委 員 原田雪枝（敬称略）

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1）燕市行政改革推進プラン実施計画の実績見込報告について（資料1）

会長：それでは、燕市行政改革推進プラン「令和元年度実施計画」の実績見込について、それぞれの基本方針ごとに説明をしてもらい、質疑をすることで進行したいと思います。それでは最初に財政力の向上の説明をお願いします。

（事務局から財政力の向上に係る項目の説明）

会長：それでは財政力向上の項目について説明がございました。質問や意見について挙手をしてご発言いただきたいと思います。

委員：公園の整理・統合について、これから活用方法を検討するということですが、災害時の避難所としては検討されているのでしょうか。

事務局：統廃合の公園の中には神社の境内にあるものも含まれておりますので、一概に避難所としてということではありませんが、委員のおっしゃるとおりの方向性で検討しています。

委員：個々の項目には直接関係ありませんが、全体的な問題として、ふるさと納税についてお伺いします。今年はクラウドファンディングの影響で間違いなく40億円を超えると聞いております。具体的にこのふるさと納税が市の財政にどんな影響を与えるのか教えてください。例えば、財政調整基金が増えますとか、そう

いった効果を知りたいのですが。

事務局：今年の見込みは、おっしゃるとおり 40 億円を超えます。特にクラウドファンディングが好調です。今のところクラウドファンディングは主にスポーツ施設の改修費用とするため、3 年間で 30 億円を目標として行っております。しかしながらまずもって、ふるさと納税は、お礼の品などの経費が掛かりますので、一般のふるさと納税は約 5 割、クラウドファンディングは約 6 割が市に最終的に残る金額となります。そして、この寄附が増えたとしても一般に使えるお金が増えるということではありません。クラウドファンディングはスポーツ施設の改修等に充てますが、大きな改修については、まだ歳出として出ていませんので、一時的に基金として積みあがっている状況です。一般のふるさと納税については、歳入が減ってきているため、すでに重点施策に充てております。以上のことから、来年度以降は、財政調整基金が減る見込みであり、一般の基金がどんどん積みあがっていく状況にないことをご理解いただきたいと思います。

委員：3 年間で 30 億円の目標に迫っていく勢いで、この 1 年間クラウドファンディングで資金が集まっているということは、その分余ってくる部分があると思うのですが、もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

事務局：さらに人口減少していく中、公共施設の老朽化が進んでおります。すでに市民の皆さんにお示ししている建物系公共施設保有量適正化計画においては、統廃合を進めていっても財源が足りないとの試算になっており、例えばビジョンよしだの改修には 10 億円以上かかるという試算もあります。そういった費用を捻出するためには、その分を基金から取り崩す必要があります。従いまして、今クラウドファンディングの寄附金が増えたからといって、使えるお金が増えるということではありません。また、国からの地方交付税等は今後増えることなく減っている現状ですので、一般のふるさと納税につきましては、交付金等が減っている重点施策に充てるといふ財政運営をしています。

委員：細かい部分は素人にはわかりませんが、全体として財政面で助かっていて、市債が減る見込みだとか、わかりやすい部分を教えてください。

事務局：いただいた寄附金のうち、直接すぐに改修費に充てる部分もありますし、起債の中には国が 70% 補填してくれるものもありますので、直接充てずに起債の償還時に 30% の部分に寄附金を充てた方が有利になる場合もあります。

委員：会長にお伺いしたいのですが、地方にお金が行く一方で、東京都は歳入が減っているかと思えます。国全体のバランスを考えたとき、この制度はこの先のうまく行くのでしょうか。

事務局：ここであまり個人的な見解を述べない方がよいかと思えますが、すでに都心では税収が減っているという現状にあり、昨年、制度にブレーキがかかるような動きがありました。例えば牛肉などを使って寄附金をいっきに集めたような自治体もありましたが、あまり都市部を刺激せずに上手にやっていくことが地方の生き残る道だと思います。集めた寄附金が改修等に充てられることについても、改修するということは施設の寿命を延ばすことですから、市民生活においてプラ

スになりますし、寄附をしてくれた人は燕を応援したい人でしょうから、燕市民にとってプラスになることに使っていけばいいと思います。

委員：委員がおっしゃるとおり、それだけのお金が入っているのだから、どこに使われているのか、だれもが疑問に思うと思います。ご説明を聞いていると制度仕組みなど、複雑な部分があるかと思しますので、全体の話が終わったあとで、「4. その他」の部分でお話を聞かせていただけますでしょうか。

委員：No.9 について、目的が「財政の見通しの精度を高め」となっておりますが、評価を△とした理由が元利償還金の増となっております、目的と繋がっていないように思います。「固定資産台帳を活用して…」というのは、収入面について精度を高めるという意味であり、他の部分が影響して△になっているのではないかと思うのですか。

事務局：健全な財政運営には、固定資産台帳等を活用した財政分析が必要ということで、この項目を作成しておりますが、この内容と指標になっている部分は直接繋がっていません。財政分析をしっかりと行ったうえで、公債費も減らしていきますという考えのもと、この指標を設定しています。

委員：指標の取り方について、予定していた収入に対して、実際の収入がいくらになったかなど、歳入を目標指標にすることはできないのでしょうか。項目の目的からするとそのほうが相応しいように思います。

事務局：市の財政については歳入歳出について、予算を立て、それに対して決算を出すような形となっております。一概に歳入同士の前年比較ですとか、歳出同士の前年比較では財政の状況を把握するのは難しいと考えております。

委員：財政見通しの精度ですので、最初に見積もった額に対してという意味ですので、検討いただきたいです。

会長：論点として、目的と指標があっていないという点もあるかと思いますが、実質公債費比率を指標として△の理由を書くにしても、元利償還金の額が増えたとするのではなく、なぜ増えたのかも書く必要があるかと思えます。

事務局：歳入が不足するということは地方債を借り入れるということですので、それに伴い元利償還金も増え実質公債費比率が目標に届かなかったということです。

委員：そうしますと、歳入面での問題ということではよろしいでしょうか。

事務局：もとは歳入ですが、直接的な原因は元利償還金の増であります。

委員：No.10 について、実績値の 90.5 は確定値と捉えてよろしいのでしょうか。また、部長目標宣言にある「80%代を維持」を達成できなかったということではよろしいでしょうか。

事務局：達成できないのは、事実でございます。

事務局：なお、R1 に記載されている数値は 30 年度の決算の額となっております、一年ずつずれております。

委員：では、R1の目標となっている88.7は次年度の決算を見据えて決めているということでしょうか。

事務局：その年、その年で決めているというよりも、その数値内に抑えていきたいという意味で目標値を設定しております。

会長：補足として、経常収支比率とは財政の硬直化を示すもので、当然人件費なども含まれますが、実はこの数値が高くなっている要因は扶助費です。福祉の部分では高齢化が進み、どの自治体においても80%代の維持はかなり難しくなっております。それはそれとして、ずっと同じ88.7の目標値のままでいいのか検討する必要があると思います。

委員：No.13について、目的に「協議・検討を行う」と書いてありますが、目標指標は市の財政運営の満足度となっております。29.2%というのはアンケートでの割合かと思いますが、市民意識調査報告書の中には、満足度と重要度の関係を示すページがあり、その中で市の財政は満足度が低いとなっております。この観点からすれば、評価は○ではないと思います。指標をどう取るかによって、評価にも影響してきますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

会長：この項目については、そういった観点でも評価できると思いますし、一方で満足度が低い中で年々満足度は改善してきているという意味でも評価できると思います。どのように考えるかだと思いますね。

事務局：年々改善しているという意味で評価しております。

会長：確かに、他の項目と比較するという考え方もあると思います。しかしながら、財政が非常に裕福な自治体を除けば、どこの自治体でも満足度は低いと思います。絶対評価なのか相対評価なのかどちらを取るかだと思います。

委員：財政状況が非常に厳しいということを当事者も市民も認識しています。この項目では、政策の協議・検討を行った結果、市民意識調査での財政の満足度が上がっているため○と結論付けており、それでいいのかという問題提起です。

事務局：今後、指標を考えていくときの参考とさせていただきます。

会長：令和2年度以降の実施計画に対する提案ということですね。指摘を踏まえて検討していただきたいと思います。

委員：No.12について、今の段階で実績値を50%とし、評価を○としている理由を教えてくださいませんか。

事務局：部長目標宣言については、年度末で確定しますが、中間時点においても評価をしております。その時点である程度目標が達成できる見込みであることから50%と見込んであります。また、前年度は29.2%と低くなっておりますが、達成できなかったものは、翌年度も目標として掲げて重点的に取り組むこととしていることから、前年度よりも改善が見込まれます。

委員：例えば具体的に見たとき、部長目標宣言において企画財政部では市民意識調査における「住みやすさの回答割合」を目標指標とし、目標値を87.0%と設定し

ています。さきほどの市民意識調査報告書を見ますと、住みやすさの回答割合は、5 ページの円グラフですと 86.6%、6 ページの円グラフですと 80.7%になっていますが、この場合、目標は達成したと考えるのか、達成状況 3 程度と考えるのか教えてください。

会長：申し訳ございませんが、細かな個票については、他の委員の手元にもありませんので、個別でご対応いただければと思います。

委員：実績値が 50%でよいのかという意味で申し上げました。

会長：外から見ると 90%や 100%になると考えられると思います。なぜ 50%になるのか説明が必要かと思います。達成状況が 4 以上の割合ということですが、達成評価の分布状況などを目標とした方がわかりやすいかもしれません。

委員：No.24 の口座振替の件について、部長目標宣言では平成 31 年 2 月末時点で 55.20%と記載されています。なぜ、今年度の目標値は 54.0%なのでしょう。整合性が取れていないように感じます。この目標値では最初から◎になると思います。

会長：時点の違いかと思いますが、担当課への確認をお願いします。

会長：もしよろしければ行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から行政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは今、行政力の向上について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

会長：No.27 について、100%の目標に対して 91.5%で○というのは少し評価が甘いと思います。ほかの項目との兼ね合いも見て評価する必要があると思います。

事務局：担当課と話し合いのうえ、検討したいと思います。

委員：No.35 について、市民も防災意識をもっと高めていく必要があると思います。

先の台風 19 号で大河津分水路の増水した水位を見たときは、大変なところに我々は住んでいるのだと実感しました。この項目に入るかはわかりませんが、行政だけでなく市民の防災意識を高める取り組みが必要かと思いますが、行政としてどのようにお考えでしょうか。

事務局：この項目では、組織内での取り組みについて記載していますが、実際に災害が起こった時には、行政が迅速にすべての被災者を支援することは難しいことから、個人の準備や判断が重要になってきます。そういった意味では学校や地域などで研修会を実施していただく必要がありますし、きちっとやっていくには自主防災組織を組織してもらする必要があります。そういった啓発や働きかけをやり

ながら、意識を高めてもらうということは、現在もやっていますが、先の台風を受けてさらに充実させていく必要があると考えています。

会長：この項目は、評価がずっと◎になっているかと思います。これは研修会等を計画的に実施しているからだだと思います。そろそろ内部だけの話でなく各団体への働きかけの回数など、目標を変えないと同じ内容になってしまいます。すぐにはありませんが、市民の財産や公共施設を守るということは市の経費を抑えるという行革にも繋がることです。そういった観点も防災課で検討していただければと思います。

委員：昨年のような事態が、今年も来年も起こらないとは限りません。市民である私たちが、もっと協力し合って対応するという働きかけを行政からしてもらう必要があるという危惧からこのような発言をしました。

会長：2年度以降について、外部への働きかけなど、すでにやっていることを新たな指標にしたらよろしいのではないのでしょうか。

事務局：この項目に該当するかという問題はありますが、次のステップがどうあるべきかについて検討していきたいと思います。

委員：No.30について、次回以降で構いませんので、この項目の目的がわかるように、例えば民間委託によって人件費が抑えられたとか、サービスの質が向上したとかなど効果を示していただきたい。そうでないと、辛い仕事は民間に任せるのかという誤解を与えてしまうと思います。また、全体的にパーセンテージの実績値については、計算方法を記載していただきたいと思います。

事務局：民間委託については目的と評価の仕方について協議いたします。また、計算方法の記載については、次回から十分配慮させていただきたいと思います。

会長：数値目標が入っていないからといって、何もしていないということではないと思います。数値の把握が難しく、ずっと目標値が入らないのであれば、項目から除くという判断もあり得ると思います。

会長：もしよろしければ職員力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から職員力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは今、職員力の向上について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

会長：では、先に私から一つ。No.43の指標を見直した方がよろしいかと思います。職員構成が変わって実務基礎研修が増えているということであれば、人数ではなく受講者の満足度ですとかアウトプットの指標に見直していく必要があると思います。

委員：同じく No.43 について、研修に参加しているのはすべて正職員の方なのではないでしょうか。

事務局：基本的には正職員向けに募集していますが、希望して受講する任期付き任用職員も中にはいます。

委員：人数比が受講者数の伸び悩みに関係しているのかと思ひましてお聞きしました。

事務局：任期付き任用職員は正職員と同等で、お手元の資料の正職員数に含まれますが、それと同じくらいの人数の臨時職員や非常勤職員がいらっしゃいます。そういった方は直接政策にかかわる業務を行いませんので、研修の対象外としております。

会長：そういった方はむしろ待遇ですとか実務的な研修は受けているということではよろしいでしょうか。

事務局：はい、そういった研修は受けています。

委員：No.45 について、平成 30 年度は目標値 88.0%の実績 83.5%で評価が△に対して、令和元年度は目標 88.5%の実績 83.8%で評価が○というのは違和感があります。

事務局：平成 29 年度実績値を踏まえて平成 30 年度からの目標値を上げたのですが、他の年と比べて突出しているため、目標値については再検討したいと思ひます。

会長：こういった場合、瞬間風速ということが起こりえるわけですので、3 カ年平均を目標値とするなどの手法も考えられるかと思ひます。

委員：どこの市町村も合併特例の交付金が 10 年を過ぎて減ってきているかと思ひます。燕市の場合どのくらい減ったのか教えてもらえるのでしょうか。

事務局：普通交付税のことかと思ひますが、おっしゃるとおり 10 年経過後、段階的に縮小されています。端的にいきますと、約 5 億 5 千万円減額のうち、現時点では 70%の約 3 億 5~6 千万円が、本来もらう額から減額となっている状況です。

会長：10 割になるのはいつでしょうか。

事務局：あと 2 年です。

委員：会長にお尋ねしたいのですが、全国各地で問題になっていることとして、だれも住まなくなった空き家や倒産して廃業した建物などへの市の対応について全国的な傾向はあるのでしょうか。

会長：最近ですと滋賀県のマンションを行政代執行で解体したとテレビで取り上げられていたかと思ひます。本来、その財産をもっている人が責任を持つべきですが、所有者が亡くなっていたりする場合もあり、国も自治体もこれだという対応策はないかと思ひます。

事務局：燕市の取り組みとしては、宮町の旧書店建物などの老朽化が非常に問題に

なったときに、所有者との権利関係に決まりがついて、市や地元には活用方法があるなど理由が立つものについては、市が所有権をもらうことを条件に、市が解体するという姿勢を出しています。これは、ほかに先駆けて行っている事例です。本来であれば行政代執行ですが、お金がかかるだけで見返りがなく、非常に大変であることから、そういった条件を設定した上でできるものは市が行うという姿勢であります。しかしながら、全部できるかということそうではないので、非常に大きな課題であると認識しています。

委員：No52 について、実施計画を見ると女性に対するスキルアップ等が中心になっていると思います。それももちろん大切ですが、子育て中の女性の活躍を支えていく男性への取り組みという視点が入るとさらにいいと思います。

事務局：行革の項目とは別に特定事業主行動計画というものがありまして、次世代育成支援対策推進法に基づくものと、女性活躍推進法に基づくものがあります。次世代育成支援対策推進法に基づく計画では、男性の子育てへの参加として休暇制度や育児休業の補償などがうたわれています。それとは別に女性活躍推進法に基づく計画では、女性のスキルアップや職場での配慮などがうたわれています。

会長：女性の管理職となると介護の問題もあるかと思いますが、両輪で考えてもらえればと思います。

委員：去年燕市の公共施設の量が適正かどうかというアンケートがあったか と思います。どういう結果になったのか、今後、市としての方針はどうか教えてくださいいただけますでしょうか。

事務局：さきほどの話でも出てきましたが市民意識調査に結果がまとめられておりまして、「市民の費用負担が増えてもいいので、現在の行政サービスを維持してほしい」が 18.9%、「市民の費用負担は現在の水準のままで、行政サービスが低下してもやむを得ない」が 35.1%、「市民の費用負担を現在より減らして、行政サービスが低下しても構わない」が 6.7%、「どちらともいえない」が 36.6%でした。今後も市民のみなさんの住民サービスに対する考え方を確認していきたいと思っています。

会長：前半で話が出ました「ふるさと納税」の関係ですが、後日でいいのでわかりやすく表やグラフなどでまとめたものを用意していただけますでしょうか。次回となると7月になるので、それより前に郵送で構いませんので検討していただけますでしょうか。

事務局：わかりました。

委員：全体を通してですが、この委員会の設置要綱を見ますと第2条に「重要事項を調査し、及び審議する」とあります。重要事項の捉え方は人それぞれだと思いますが、実施項目の一覧を見たとき「〇〇を検討します」というのは、検討して

いる段階ですので、ここで取り上げる必要があるのか疑問に思います。検討した結果、こういう方法・目標でやりますということであれば、我々もいろいろ申し上げることができると思います。具体的には、No.4、No.29、No.30、No.36、No.49の項目です。委員会の守備範囲としてももう少し絞りこんだ方がいいかと思います。

事務局：こちらとしても検討がここに載るべきなのかという議論もありましたが、当時は、検討段階で検討の方向性について委員の皆様からご意見をいただきたい場面もあったことから、現在も項目に含まれております。しかしながら、項目の大きさによってその必要があるのか見直していきたいと考えております。

会長：皆さんお忙しい中で集まっていたいておりますので、もう少し項目を絞って深い議論していった方がいいのかもしれない。次回までに検討してください。また、各課によって評価の基準が異なりますので、目標値の妥当性も踏まえて指摘があった課だけでなく他の課にも伝えていただきたいと思います。緊張感をもって仕事をしてもらえるように、我々が刺激を与えることも大事ですので、嫌われ者になるくらいの気持ちでよろしくお願ひしたいと思います。

委員：各項目に記載されている資料を一部配ってもらうことはできないのでしょうか。

会長：ペーパーレス化を推進していますし、せっかくプロジェクターがありますので、ここに映すことで共有を図るのはいかかでしょうか。

事務局：主要な計画やアンケート結果は市のホームページに掲載していますので、それをスクリーンに映すことは可能だと思います。検討させていただきます。

(2) 燕市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】(案)について (資料2-1~3)

会長：続きまして、「議題番号(2) 燕市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】(案)」について、事務局から説明願ひます。

(事務局から説明)

会長：それでは今、「市行政改革推進プラン【中間評価に基づく見直し版】(案)」について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をしてご発言いただきたいと思います。

(発言者なし)

4. その他について

会長：その他ということで、事務局の方から説明していただけますか。

(次回の会議日程等について事務局から説明)

会長：それでは以上をもちまして、第3回目の委員会を終了させていただきます。
ありがとうございました。